

# ゆうすい 議会だより

令和2年11月17日発行 第64号



## 【白ネギ栽培を体験】

作る大変さ、食の大切さを学びました

## 第3回臨時会・第3回定例会

### 主な内容

#### 定例会・臨時会の概要等

・ ・ ・ ・ ・	P2～
議決事項等	・ ・ ・ ・ ・ P3～
決算審査状況	・ ・ ・ ・ ・ P5～
一般質問	・ ・ ・ ・ ・ P10～
地域だより	・ ・ ・ ・ ・ P20

# 第3回臨時会・第3回定例会

## 一般会計補正予算 3億2074万3千円を追加

### 総額91億5086万5千円に

第3回臨時会が7月31日から8月5日までの6日間の会期で開催されました。提案された議案のうち、承認1件と水道事業会計補正予算に関する議案は原案のとおり可決しましたが、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を含む一般会計補正予算に関する議案については修正可決しました。

また、第3回定例会が9月4日から10月13日までの40日間の会期で開催されました。本定例会では、町土地開発公社の経営状況、町健全化判断比率及び町水道事業会計資金不足比率の報告のほか、農業委員会委員の任命に伴う同意、町土地開発公社の解散に関する件、町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を含む一般会計、特別会計及び水道事業会計の補正予算等の議案が提案され、それぞれ可決しました。さらに、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策事業等の事業期間延長を求める意見書案について、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書案についての発委を原案のとおり、それぞれ可決しました。また、令和元年度の各会計の歳入歳出決算については、それぞれ認定しました。一般質問では、議員8名が19項目について質問しました。

なお、各議案の採決結果については、P3～4のとおりです。

#### 義務教育費

7019万円



国のGIGAスクール構想による学校情報通信ネットワーク環境施設整備委託料

#### 新型コロナウイルス感染症 緊急対策費

2億152万円

公共施設等の環境改善整備工事費や感染防止のための備品等の購入費のほか、水道事業会計が行う水道料金の減免に対する補助金、お茶生産者の支援を行うための農林水産業経営持続化給付金、全町民及び医療、介護、障害施設等での従事者に対する商品券支給の外、国の特別定額給付金を受給できなかった新生児に係る子育て応援給付金等



# こんなことが決まりました

	議案	提案理由等	結果	
第3回臨時会	承認第 5号	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度湧水町一般会計補正予算(専決第2号))	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7百58万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ88億3千7百70万4千円とするもの	承認
	議案第47号	令和2年度湧水町一般会計補正予算(第5号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5千9万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ90億8千7百80万2千円とするもの	修正可決
	議案第48号	令和2年度湧水町水道事業会計補正予算(第1号)	新型コロナウイルス感染症拡大による住民生活支援及び経済支援策として実施する水道料金減免に伴い、収益的収入で営業収益における給水収益の減額と営業外収益の一般会計補助金の増額	原案可決
第3回定例会	報告第 2号	湧水町土地開発公社の経営状況の報告について	地方自治法第243条の3第2項の規定による湧水町土地開発公社の経営状況について報告するもの	—
	報告第 3号	令和元年度湧水町健全化判断比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和元年度湧水町健全化判断比率の4指標を報告するもの	—
	報告第 4号	令和元年度湧水町水道事業会計資金不足比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和元年度湧水町水道事業会計資金不足比率を報告するもの	—
	認定第1号～5号	令和元年度湧水町一般会計歳入歳出決算の認定について 他4件	地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和元年度湧水町一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計及び水道事業会計の歳入歳出決算の認定を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するもの	認定
	同意第23号～25号	農業委員会委員の任命について	農業委員会の委員の任期満了に伴い、湧水町川西 中尾 隆氏、同川添 竹ノ内春則氏及び同中津川 高橋慶生氏を、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求め任命しようとするもの	同意
	議案第49号	湧水町土地開発公社の解散に関する件について	湧水町土地開発公社を解散するにあたり、公有地の拡大の推進に関する法律第22条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの	可決
	議案第50号	湧水町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について	自然災害の激甚化及び梅雨期の大雨の長期化に伴う被災が近年多発していることから、受益者負担割合を引き上げるとともに、随時、宅地等災害復旧事業を実施し、早期の復興を促進したいため、所要の改正をしようとするもの	原案可決
	議案第51号	令和2年度湧水町一般会計補正予算(第6号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2千1百42万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ91億3千5百1万5千円とするもの	原案可決

	議案	提案理由等	結果	
第3回定例会	議案第52号	令和2年度湧水町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億1千1百55万7千円とするもの	原案可決
	議案第53号	令和2年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2千3百94万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億6千7百26万3千円とするもの	原案可決
	議案第54号	令和2年度湧水町水道事業会計補正予算(第2号)	防火施設負担金の増額及び老朽管布設替工事の追加計上	原案可決
	発委第3号	防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策事業等の事業期間延長を求める意見書(案)について	P19参照	原案可決
	発委第4号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書(案)について	P19参照	原案可決
	議案第55号	令和2年度湧水町一般会計補正予算(第7号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千5百85万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ91億5千86万5千円とするもの	原案可決

## 議決事項の主なもの

### 新型コロナウイルス感染症対策プレミアム付き商品券事業補助金を含む一般会計補正予算を修正可決

第3回臨時会に、新型コロナウイルス感染症対策プレミアム付き商品券事業補助金の拡充を含む一般会計補正予算(第5号)が提案されました。

今回提案の新型コロナウイルス感染症緊急対策プレミアム付き商品券事業補助金は、先の第2回定例会で一般会計補正予算(第3号)により承認された1万円にプラス2千円のプレミアムを付けた商品券を町民1人あたり1セット、9千セット発行する町商工会に対する補助金を、プラス5千円のプレミアムを付けた商品券を町民1人当たり2セット、1万8千セットに拡充しようとするものであります。

この提案に対し、議員から、一般会計補正予算(第5号)のうち、新型コロナウイルス感染症対策プレミアム付き商品券事業補助金74,215千円を減額する修正動議が提出されました。その内容は、年金暮らしの高齢者等の経済弱者にとって、2万円の現金を用意しなければ、このプレミアム付き商品券2セットを購入できないことから、計画通りの予算執行は容易でないものと予想される。商品券を一律給付する方が多くの町民の期待するところであり、財源に余裕があれば、年金暮らしの高齢者をはじめ、長引くコロナ不況の影響で苦しい家計のやりくりをしておられる多くの町民へ、この経済支援を優先すべき、との考えに基づき提案するものです。

この修正動議に対し、「新型コロナウイルス感染対策は国からの臨時交付金を充てた経済対策及び感染拡大防止に大いに期待する。」「コロナ過で疲弊している商工業者を救済すべきである。」など、原案に賛成する議員からの意見が出されましたが、採決の結果、賛成多数で新型コロナウイルス感染症対策プレミアム付き商品券事業補助金74,215千円を減額する修正案が可決されました。

なお、修正議決した部分を除く原案については、原案のとおり可決しました。

# 決算審査特別委員会審査報告



令和2年第3回定例会において、令和元年度歳入歳出に係る決算の認定に付する議案が上程され、決算審査特別委員会を設置。それぞれの会計の予算執行状況と施策の成果について、審査を実施しました。

## ◎ 審査期間

令和2年9月17日～10月2日

## ◎ 審査の着眼点

施策の内容・成果を中心に費用対効果、改善を要する点に主眼を置き、審査いたしました。

## ◎ 決算審査特別委員会構成委員

議長及び監査委員を除く10名

委員長 橋元 義嗣

副委員長 飯屋 良二

単位：円

	一般会計	特別会計		
		国民健康保険	介護保険	後期高齢者
歳入総額	7,165,842,422	1,427,761,211	1,448,504,770	147,669,516
歳出総額	6,798,045,593	1,390,766,226	1,430,249,185	147,396,543
差引額	367,796,829	36,994,985	18,255,585	272,973
翌年度に繰り越すべき財源	32,945,000	0	0	0
実質収支額	334,851,829	36,994,985	18,255,585	272,973

単位：円

水道事業	収益的		計	資本的		計
	収入	支出		収入	支出	
	223,567,375	193,477,508	30,089,867	3,842,880	98,773,361	△ 94,930,481

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額 94,930,481 円は、過年度分損益勘定留保資金で補てん

## 〈総括意見〉

令和元年度一般会計、各特別会計及び水道事業会計における決算については、以下の総括意見を付して認定しました。

1. 主要施策の成果説明書作成にあたっては、数値の対前年度比較行うなど具体的に分かりやすい記述に努めること。また、今回から補助金団体の収支決算書等の資料を求めたが、団体名や備考欄の内容を記載されていないものがあり記述が必要である。
2. 財政の厳しい中、「スクラップアンドビルド」を重要視する意見が出され、補助金の見直しを行い、成果が得られないものについては削減に努める必要がある。
3. 現地調査では、指定管理者における環境管理が不十分な箇所もあり、来場者が不快な思いにならぬよう当局で施設管理の指導をされたい。また、施設の樹木等においては建築物に影響がないよう、適切な伐採等を行い、安心で安全な施設に努める必要がある。

令和元年度決算すべての会計を認定

# 決算 主要事業

## 災害対策一般

事業費 257万円

- 内容** 防災備蓄品の購入により、災害時の住民への支援物資の確保が図られた。
- 質疑** 今回の台風10号により、各避難所における備品等の使用は何かあったか。また、新型コロナウイルス対策に間仕切りがされたか。
- 回答** 避難所19施設で187名が避難されています。使用した物については、コロナ対策として消毒液・エアーマット・マット・LEDのランタン・食事類を配備しました。間仕切りについては、予算を認めていただきましたので、プライバシーの観点からも備品購入の発注を急ぎます。



## 交通対策事業

事業費 2,143万円

- 内容** 公共交通機関の利用促進により路線の確保・存続のため、各種協議会を通じて活動を行う。また、町民の生活維持・観光客の利便性の確保のためふるさとバスを運行する。
- 質疑** ふるさとバス運行について。
- 回答** 通園・通学に利用するスクールバスの要素・高齢者が利用する買い物等の要素・観光客利用の要素の三つの要素があります。それぞれの要素をカバーするために、交通形態を協議しているところです。また、費用対効果などを検証し、年内に公共交通会議へ案を示しながら方向性を定め、十分な期間を設けて住民への啓発、周知を図りたいと考えています。



## 元職員横領事件対策事業

事業費 24万円

- 内容** 元会計職員の公金横領による弁償金を繰越金へ充当するもの
- 質疑** 公金横領返済額、残り6千7百11万1千円となっているが返済の対策は考えているのか。
- 回答** 毎年、町長・副町長・総務課長・会計課長・会計課長補佐で4月と12月に両親に面会を行っています。本人は、多く返していきたいと思っているようでありますので、何年経とうが返済して頂きます。

## 賦課徴収事業

事業費 1,530万円

- 内容** 国税徴収法や地方税法により滞納整理の早期着手に努め、滞納者の財産・実態調査を行い差押えを行った。
- 質疑** 各税の徴収率や収入済額が、滞納者の差押え等で増えているが、今後の対応は。
- 回答** 滞納者への納税催告書の送付と財産調査を行い滞納処分等の見極めを行い、約束を守らない場合は差押えを行っています。滞納者の徴収にあたっては、常に期限内に納付している方々の気持ちに立って徴収を行うこととし、税の重要性を説明しながら関係課と連携を図り対応して参ります。

## 社会福祉協議会運営事業

事業費 2,447万円

- 内容** 社会福祉協議会に対する人件費及び消費税の補助。民間福祉団体の中核団体として社会福祉活動が展開され、自主的運営を基本に充実した活動が行われた。
- 質疑** 町からの運営補助等の総額は。また、今後の事業補助についての見解は。
- 回答** 補助金は、6千100万円程です。各種福祉事業に取り組みられていますが、民間でできるところは民間にと思っています。人件費に充たる部分を減らして支出を抑えたい。今後の検討課題です。

# 令和元年度

## 総合交流施設管理一般

事業費 8,687万円

### 内容

総合交流施設の管理・運営を行う。各設備に故障や不具合が多く発生しているが、節電対策などの経費節減に努めるとともに、機器類の修繕等により極力臨時休館しないように努めた。

### 質疑

総合交流施設の経営は毎年5千万円程度の赤字であることから、温泉施設等の町外者料金の見直しや休館日を増やす等の対策により、維持経費を抑える方策が必要ではないか。

### 回答

町外者料金の見直しも検討しましたが、値上げにより来場者が減ることが考えられること、休館日や一部休館、営業時間短縮については、本町への交流人口、他の施設等への影響も考えられるため踏み込めていない状況です。



## 町道維持補修事業

事業費 3,850万円

### 内容

道路建設作業班を中心に、迅速かつ効果的に道路や排水路等の補修を行い、地域住民の日常生活の利便性や安全性の確保が図られた。

### 質疑

自治会では高齢化が進み、道路愛護作業等も苦勞されている。今後は、作業班に高まる期待度は増すと考える。作業班の増員を図る考えはないか。

### 回答

道路維持補修や樹木の伐採、下払いなど広範囲にわたり、除草が遅れている状況にありますので、作業班の班体制を考えたい。

### 要請

事故や作業中の安全管理に努め、ケガがないよう要請



## 補助金

### 内容

補助金については、総額4億6千53万5千円(126種目)で、うち3億6千4百73万2千円が町費より支出された。

### 質疑

補助金の全体的な見直しについて

### 回答

財政健全化実施計画の中で補助金については、令和9年度までに25%削減を計画し、2年毎に5%減の方針を定め、取り組んでいる状況であります。

### 質疑

補助金交付年数の基準はないのか。

### 回答

現在のところ基準はありません。ただ、一部の地域づくり関係とイベントについては3年間程度と定め、取り組んだ経緯はあります。今後については、政策的な部分もありますので、全体的な方針を定めることについては、検討していきたいと思っております。

## 水道事業

### 質疑

漏水対策については、年次計画を行い有収率の向上を図るよう予算措置すべきでは。

### 回答

来年度より漏水調査費等の増額検討と老朽化している管路や漏水の多い管路の計画的な布設替えを行うとともに、防火用水等に使用する有効水量の正確なデータ把握により、有収率の向上に努めて参りたいと思っております。



# 湧水町議会活性化等 調査特別委員会経過報告

議会活性化等調査特別委員会 委員長 小川 忍  
議員定数対策小委員会 委員長 仮屋 良二  
開かれた議会対策小委員会 委員長 成政 晃

## 議員定数決定に関する経過報告

湧水町議会活性化等調査特別委員会では、社会情勢の変化や町民の意見等に鑑み、重点調査・検討項目の1つとして、議員定数の考え方について議員定数対策小委員会及び本特別委員会で議論を重ねてまいりました。

まず、議員定数を考えるうえで議論の進め方としては、平成27年3月に制定された町議会基本条例第16条第2項に定められた「議員定数の改正に当たっては、行財政改革の視点だけでなく、町政の現状と課題、議会の果たすべき役割、さらに将来予測等を考慮するとともに、町民の意見などを総合的に判断して決定することとする。」という条項を念頭に置き、本特別委員会ですべての町村における議員定数の把握を行うとともに、議員定数の減少に係る長所と短所等について協議しました。また、機動性をもち、より深く検討を行うため、4名の委員で構成する小委員会を設置しました。この会で検討した事項については、その進捗に依り、特別委員会で報告・協議し、意見集約を行うことで本特別委員会の意思決定としました。

経緯としては、設置された小委員会にお

いて、県内の町村議会における議員定数の現状及び次期改選時の定数改正に対する取り組みを調査するとともに、定数を減少させることによる町や議会運営に対するメリット・デメリット等を調査研究しました。なお、議員全員に対し、①町政の現状と課題②議会の果たすべき役割③将来の予測④町民から聴取した意見等の5つの項目についてアンケート調査を行い、それらを整理・集約しながら議論を深めてまいりました。

本特別委員会では、小委員会で取りまとめられた資料に基づき、議員定数を決定するうえで考慮すべき項目ごとの議論を行い、本町や議会における現状や課題を把握するとともに今後、議会としてどのような活動を行い、本町の活性化のために寄与していくかなど共通認識を持つことが出来ました。その後、総合的な意見のとりまとめを行い、大きく分けると現状維持の12名と2名減少させ10名とする2つの意見が出されました。現状維持とする意見については「二元代表制のもと町民の意見を広く取り込み、それを反映させるとともに行政における執行を監視し、議員自ら政策提案をしていくためには、現状の議員数が必要である。」

「議会の監視機能・調査機能・政策形成機能を発揮するためには、2つの委員会での審査や議論が必要である。」議員定数削

減により新たな立候補者が出にくくなり構成が限定的になる。」などの意見が出されました。

一方、定数を減少すべきという意見については「本町の人口減少や厳しい財政状況を考慮し、議会の機能を維持できる最小限度まで削減し、議員一人一人が資質向上を図って機能を果たす必要がある。」議員は、社会情勢、住民の痛み等を考慮し、身を切る決意を示すべきである。」等の意見が出されました。

また、住民から議員の活動が見えないとの批判があることに対しては「議員個々の資質向上に努めるとともに活動が見えるよう広報活動の充実及び住民と交わる機会の創出に努めていく必要がある。」等の意見が出されました。

このような経緯を踏まえ、去る9月25日に定数に関する最終の議会活性化等調査特別委員会を開催し、最終のとりまとめを行いました。結果、全会一致には至らず採決した結果、現状維持の12名と決定いたしました。

## 議会中継システム整備に関する 検討結果の報告

湧水町議会活性化等調査特別委員会は、「町民の皆様には、議員の活動状況を分かりやすくお伝えし、議会に対する理解を



深めてもらうための具体策を検討する。」ことを目標に、4名の議員で構成する「開かれた議会対策小委員会」を設置し、小委員会で検討した課題等は、随時特別委員会に報告し、議論を重ね意見の集約を行うこととしました。これについては、「町民から議会の活動が見えない」などの意見が多く聞かれます。

本町議会の町民に対する広報活動としては、年4回発行する広報誌「ゆうすい議会だより」と町ホームページへの掲載及び本会議傍聴に関する旬報や防災行政無線等による案内、更には各種団体と語る会等を加えながら実施しているところですが、町民にとって関心の高い町長の施政方針の説明や一般質問等本会議の状況を視聴する方法が、吉松庁舎3階議場での傍聴か、1階テレビモニターでの視聴が出来ますが、ごく限られた小人数であり、広く町民に浸透していない現状であります。

このような状況から小委員会では、本町においても隣接市町同様に議会中継システムを早期に整備する必要を強く認識し、そのシステムの機能をどのレベルまで求めていくのかについて検討しました。その結果、

1 町長の施政方針の説明や一般質問等の本会議の状況を吉松庁舎だけでなく栗野庁舎でも視聴できること

2 本会議場の状況を町民がインターネット等を通じてパソコン等で自由に視聴できること

の2点を基本とし、この検討作業に先立ち鹿児島県議会の中継状況を視聴するとともに、先進地研修としてさつま町議会を訪問して議会中継システムの導入経費や議場における運用状況等について調査しました。

以上の調査等を踏まえ、我が湧水町議会が求める議会中継システムに関する機能の基本仕様を設備面と配信方法に区分し、それぞれ次の4つのタイプに分類し検討しました。

設備面では、  
A…発言者のマイクONの操作でカメラが発言者に指向、ズームアップが可能で発言者名等のテロップが入れられるタイプ

B…議員席全体を固定カメラで撮影、発言者名等のテロップはないタイプ

C…Bタイプの固定カメラをホームビデオカメラにするタイプ

D…映像はなく音声のみを放送するタイプ  
配信方法では、

①専門業者に委託し、ライブ映像をYouTube等動画配信サイトへ配信するタイプ

②自力でライブ映像をYouTube等動画配信サイトへ配信するタイプ

③自力で町ホームページ経由の録画映像をYouTube等動画配信サイトへ配信するタイプ

④自力で町ホームページ経由の録音のみを配信するタイプ

の各4タイプについて、導入経費・ランニングコスト等を見積もりながら検討しました。

小委員会では経費を抑えつつ十分な広報効果が期待できるシステムにするため、現行システムを基盤に、新たな映像システムを導入し、庁舎内ネットワークやインターネット等を通じたライブ配信が可能なシステムの構築を目指すのが適当との結論に達し、この報告を受け実施した特別委員会の議論においては、「議会中継システムの導入は他市町に大きく遅れており、経費的に安くかつ早期に整備出来る方法が望ましい。」また、「導入経費だけでなく長期的な観点からランニングコストを低く抑える必要がある。」との意見とともに、「ライブ配信を行うのであれば、発言する時の態度や言葉遣いなどにこれまで以上に気をつけなければならない。」との意見も出されました。


このような経過を踏まえ、去る9月25日特別委員会において、議会中継システム整備に関する基本的な方向性については「設備についてはAタイプを、配信方法については②のタイプを基本仕様とする。」ことを全会一致で決定しました。

この決定を踏まえ、関係課等との必要な協議を経て、この議会中継システム整備のための予算措置等の手続きが円滑に進められることを期待するものであります。

# 町政を問う 8人が質問


## ◆一般質問目次◆

ここが知りたい!!  
ここが聞きたい!!




**境田 公明**議員 P15

- ・新型コロナウイルス感染症対策について



**中村 和博**議員 P11

- ・アーモンド栽培による農業振興について
- ・入札制度の課題と改善の方向性について
- ・教育行政に関する事務報告会について




**仮屋 良二**議員 P16

- ・三菱地所が設立した新会社メックインダストリーの雇用策について
- ・霧島くりの工業団地について
- ・子育て支援の効果について




**小川 忍**議員 P12

- ・古川と川内川の合流部への排水機場の設置について
- ・竹下排水機場の容量拡大について
- ・県道102号線県境付近早期改良について
- ・地場産業育成について




**橋元 義嗣**議員 P17

- ・阿波井堰改修後の影響について




**吉永 義和**議員 P13

- ・森林環境税及び森林環境譲与税の創設に係る本町の対応について



**植林 伸洋**議員 P18

- ・三菱地所が設立した新会社メックインダストリーについて
- ・町政施策について
- ・国体について



**成政 晃**議員 P14

- ・ドローンの活用について
- ・カーブミラーの設置について
- ・農業の維持存続について

# 中村 和博 議員

## アーモンド農業の推進を

**町長** 段階的に六次産業化までやりたい

**問** 3年間で植栽した面積は、当初目標40町歩の一割と低調で達成年度・収益見通しとも不明である。普及の前提であるアーモンド農業の実態と収益に関する農家の理解は十分に得られているのか。

**町長** 希望者に対する植栽現場での講習等を実施しているが更に拡充する。農地の準備から出荷までの所要経費等を考慮した収益見通しを含めた全体の計画を準備して農家の理解を得ていきたい。

**問** 遊休農地の土壌検査と結果の公表・アーモンド農業に関する情報提供と植栽希望者の獲得・植栽から収穫までの技術指導・加工場と販路の提供という段階的な町の支援が必要である。また40町歩植栽の目標達成まで苗木代の全額補助も必要ではないか。

**町長** 段階的な進め方はその通りでありプロセスを文書化してみる。苗木代の全額補助についても検討してみたい。

**問** 数年後に収穫期を迎えるアーモンドの加工施設の準備計画は。

**町長** 南さつま市の会社経営者が町内での工場設立を希望しており協議中である。

**問** 協議中の加工施設での加工の範囲はどこまでを考えているのか。

**町長** 6次産業化まで考えており、多種の製品製造とカフェでの直売も実施したい。



### 入札制度の課題と改善の方向性について

**問** 最近4年間の公共事業（建設業）の契約額と町内業者の受注率について伺う。

**町長** 全体の契約額は31億円で町内業者の受注額の割合は約86%であり、更なる受注率の向上が望ましい。

**問** 指名競争入札における現行の課題と改善の方向性は。

**町長** 昨年、町内の一業者一業種の廃止要望が出ており、今後建設業界等と協議し検討を行っていきたい。複数業種の資格を有する業者が、現行の一業者一業種の入札制度では、複数業種で仕事が出来ないというのが課題ではないか。

**問** 近隣市町村は一業者複数種類指名方式を採用しており、建設業界と町経済の活性化が期待できるこの方式の採用を本町でも検討してはどうか。

**町長** 関係各業種の皆さんの合意が必要である。

**問** 町水道施設建設改良十力年計画の事業には、町内業者の育成並びに土木工業業と水道施設工事業の複数指名方式の採用が必要ではないか。

**町長** 当該事業には専門的な業種を除き、現在の町内業者で対応できると思われるが更なる業者育成にも努めたい。

**問** 全国の自治体で導入されている電子入札システムの本町における導入計画は。

**町長** 県の指導をうけながら令和3年度からの一部導入を準備中である。

# 小川 忍 議員

## 古川と川内川合流部に排水機場の設置を

**町長** 内水排除のため調査検討を行って  
いきたい

川合流部に、近代的な大型排水機場を設置すれば、大きな水害も無く子孫代々まで安心して暮らせる「まち」と考えるがどうか伺う。

**町長**

豪雨時の対応として、国土交通省は中津川樋門にポンプ車を配置して、古川及び内水の排水処理を行っておりますが、現行では効果が少ないので、関係機関と協議し調査検討を考えます。

### 竹下排水機場の容量拡大について

ポンプ容量拡大の要望を行う

**問**

7月6日の豪雨時にポンプの故障で、吉松庁舎一帯が浸水し、国道268号の通行不能や家屋の床下浸水など、地域住民に多大な被害と不安を与えた原因は何か。また、今回の被害を再発させないため、排水面積を広げた計画で、ポンプ容

量拡大の考えはないか伺う。

**町長**

7月6日 午前2時20分にポンプの稼働開始を行いました。午前7時15分にエンジンオイルの配管が破損しポンプが停止しました。国土交通省としては、川内川の水位低下を図る事が効果的と考え、現在、河川内の樹木伐採や河道掘削等を行っております。しかしながら、

人家の浸水や幹線道路の冠水など、今回のような被害を解消するため、河道掘削と併せてポンプ容量拡大も要望してまいります。

### 県道102号線えびの境の早期改良について 県と協議し用地買収に 努力していきたい

**問**

この路線については、国道268号が冠水した時のう回路として最重要路線であるが、約10m程度が未改良で

普通車も離合が困難で片側通行状態であり、万全なう回路の機能を果たしていないため、早急な対策が望まれるが、今後、どのような検討、計画がなされているのか伺う。

**町長**

この土地は、1筆約100㎡であり、平成17年度に用地買収契約締結を行いました。その後、契約解除された経緯があります。それから幾度となく交渉を行いました。成立に至っておりません。今後においても、引き続き、県と協議を行いながら買収に向けて努力していきたいと考えます。

### 地場産業育成について 地元業者の実績を踏まえて指名

**問**

新型コロナウイルス感染症問題で本町の企業等も疲弊し、存続の危機に立たされている。特に土木建築、水道、

測量社等に於いては、他市町もなるべく自市町で発注処理している状況であるが、本町の発注分については、これまで、災害時など本町の発展に寄与してきた地元業者を存続させ、町内雇用を図り町民の所得向上に繋げ、町を活性化させる考えはないか伺う。

**町長**

地元業者について、実績などを踏まえ指名を行っております。また、地元雇用を図り所得向上に努める事も大事と考えます。



県道 102 号線狭窄部

**問**

現在、霧島演習場や沢原地区一帯及び中津川地区の大雨時の排水処理は、川添排水機場で行っているが、内水が施設の駐車場あたりまで上がったら、施設の機器類が浸水して排水不能となり、中津川一帯が冠水し甚大な被害を及ぼしていることから、代替施設として、古川の抜本的河川改修と川内

# 吉永 義和 議員

## 森林環境税、森林環境譲与税の対応は

**町長** 特定財源として森林経営管理制度を推進

**問** 行政面積の70%の広大な森林面積を有している本町の森林資源の現状は。

**町長** 森林面積は、10,060ha

で、総土地面積に占める林野率は69.7%と県平均64.0%より高くなっております。森林の内訳は、民有林が6,661haの66.2%、国有林が3,399haの33.8%となっており、私有林の内訳は、個人有林が79.3%、会社有林が2.4%、集落有林が3.6%、森林整備公社有林、その他が14.62%であります。スギ、ヒノキを中心とする人工林面積は、5,023haで民有林総蓄積量は、216万8千立方メートルであります。

**問** 町内森林の管理の現状は。

**町長** 個人有林面積の5,574ha

に対して、1,837ha、

個人有林のうち約33%はこの森林経営計画の中で管理されており、更に毎年伐採届出による間伐等が約100haある。森林所有者自ら管理されている方を考慮すると約40%程度の森林が管理されていると推測されます。

**問** 本町に譲与される森林環境譲与税の試算は。

**町長** 令和2年度と3年度が1,740万円、令和4年度と5年度が約2,252万円、令和6年度以降につきましては、約2,764万円が配分される試算が示されております。

**問** 森林環境譲与税の用途とその公表は。

**町長** 用途については、

報システム改修委託費、竹林破砕機の備品購入費、森

林づくり推進員への活動報償費、再造林事業補助金に支出し、残りについては、基金へ積み立てており今後計画的に活用いたします。公表については、森林環境税は、国民みんなで森林を支える仕組みであることから、譲与税を活用するに当たっては、広く国民全体に対して説明責任を果たすことが求められており、「広報ゆうすい」及び町ホームページにおいて公表いたします。

**問** 本町の森林整備等に係る強化対応策は。

**町長** 近年、皆伐件数が増加し、跡地のほとんどが天然更新されるため、維持管理の行われない森林の増加による機能低下が懸念される。平成31年4月1日に「森林経営管理制度」がスタートし、新たな仕組みにおいては、森林管理の責務を明確にするとともに、森林所有者自

らが適切な経営・管理を實行できない場合には、市町村が経営・管理を行うために必要な権利取得した上で、林業経営に適した森林は意欲と能力のある林業経営者に委ねるとし、自然条件に照らした林業経営に適さない森林においては市町村自ら管理を行うこととされております。新たな森林経営管理制度を推進するとともに、森林の持つ多面的機能を発揮していくための間伐、再造林を推進することが重要と考えます。



# 議員 晃 成政

## 農業の維持存続について

### 町長 後継者育成，新規就農者確保に努力

**問** 農業従事者も高齢化が進み後継者不足で、今後、農業の維持存続についてどのように考えているのか伺う。

**町長** 農業の維持存続は、農業機械の近代化、大型化が進んでいるものの農地が分散しており、有効に利用されていないなど農業コスト面での

効率化が図られていない農地等の基盤整備や農道、農業施設の整備に努め、土地利用型農家の育成や農地中間管理事業を活用した中核的担い手農家へ土地集積を図り、農作業受委託組織の育成や兼業農家も踏まえ、農業機械の共同利用など、小規模零細農家等においても農業生産活動を継続的に担える仕組みづくりが必要である。新規・親元・定年帰就農者を支援するための湧水町農業後継者等育成事業や将来地元で帰農する後継者を支援する湧水町農業大学校等奨学金貸与事業を実施しており、担い手農家や後継者の育成、新規就農者の確保に努めたい。

**問** 耕作放棄地が増加している。また、中山間地域において利用されない農地が点在している。農地対策はどのように考えるか。

耕作放棄地が点在している。また、中山間地域において利用されない農地が点在している。農地対策はどのように考えるか。

**町長** 耕作放棄地の解消については、

多面的機能支払交付金や中山間地域直接支払交付金を活用した、地域活動により荒廃農地を防ぐための事業を実施しながら、耕作放棄地の解消に努め、中山間地域において、機械化の大型化等で活用されない農地もある。農業委員会と連携し、事業推進を図っていき

**問** イターン、定年後に帰郷して、新たに農業を始める農業従事者が、農業で生活を維持するにはある程度の所得が確保されなければ就農は難しい。農業所得の確保対策は十分であるか。

イターン、定年後に帰郷して、新たに農業を始める農業従事者が、農業で生活を維持するにはある程度の所得が確保されなければ就農は難しい。農業所得の確保対策は十分であるか。

**町長** 農業に興味を持ち農業を始め

る方々は、初期投資費用と収益の問題が障壁になっている。初期費用、農業を始める土地や住居の確保、農業用機械や機材購入費、初心者の場合には技術習得研修費等が必要である。また、

町独自の支援策を行い、コスト軽減に努め、農業所得の確保ができればと思います。



### ドローンの活用について

**問** 本町でドローンの活用状況はどのようになっているか。活用方針と操作する人材の育成をどのように考えているか伺う。

**町長** 町ではドローンを保有してお

りませんが、空撮映像による町のPR動画や災害発生

時の状況確認、公共施設等の点検など、ドローンの活用は考えられる。活用は法による規制があり、活用方針と活用するにあたっての法的課題を研究し課題がクリアできれば人材育成と保有について検討します。

### カーブミラーの設置について

**問** 町内各地における危険箇所が存在しているが調査は出来ているか。対策としてカーブミラー等を設置することで危険回避が可能と思うが設置をする考えはないか伺う。

**町長** 交通安全活動

推進員や地域等から交通安全における危険箇所の情報を把握した場合は、その都度現地調査を行い、危険箇所については、警察署や道路管理者、関係機関等と連携し、効果的・効率的な交通安全対策の推進に努めてまいります。

# 境田 公明 議員

## 新型コロナウイルス感染症対策について

**町長**

スピード感を持ち速やかに実施する

**問**

新型コロナウイルス感染症対策で、福祉政策に対する考えを伺う。

**町長**

子育て支援の観点から、感染防止の面と子育て世帯への経済的支援の面から対策を行っています。まず、感染防止の対策としては、乳幼児へのマスクの配布を行いました。また、国の新型コロナウイルス感染症対策事業を活用し、保育園等が購入する感染防止備品等の購入経費の助成も行っていきます。子育て世帯への経済的支援の対策としては、国が交付する臨時特別給付金に加えて、町独自の「子育て支援給付金」を交付していきます。高齢者対策の観点からは、感染防止のため介護予防教室及び認知症カフェを休止し、教室生には自宅で行えるケアの推進を行っています。また、当分の間、休止を決めたことで教室生のうち心身状態に不安な方々を戸別訪問し、状態

確認を行うようにしています。介護保険サービス事業者については、各事業者のうち特に入所施設は、自主的に面会中止をされています。通所や訪問、居宅介護支援事業所も、独自に「県外や感染拡大地域からの来訪者と接触した場合は、1〜2週間サービスを行わない。」等対策をされ、現在も継続されています。また、県がとりまとめとなって、マスクや消毒液、防護員の配布などを行っています。

**問**

福祉政策は、間に合えば追加議案を出す考えがあるか。

**町長**

コロナ対策の予算は未執行もあるのですが、子育て世帯等に配分するように考えています。

**問**

経済活性化の対策は断続的に取らなければならぬと思うが、今後の施策は、どのように考えているか。

**町長**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、飲食業や商工業をはじめ、様々な業種において、売上げや受注の急減、生産活動の停滞、資金繰りの悪化、雇用の維持困難など大きな影響を与えています。このようなことから経済状況を回復させる観点から、国・県の緊急対策等と連動しつつ、観光関連産業や飲食業・サービス業、農林水産業等も含めた消費の喚起、需要の拡大等に向けて、総合的かつ積極的な経済対策を早期に講じていく必要があります。また、刻一刻と変化する状況等に依りて、必要な対策をスピード感を持ち速やかに実施することが望まれます。

**町長**

庁舎内での検討は可能だと思います。2つの例を示されたが、財源の有効活用観点からほかの方法もあるのではないかと。幅広い検討をして湧水町ならではのものを、考えていきます。

**問**

福祉政策と経済活性化対策も含めて、商品券を、全町民一律に最大限できる額の配布事業はできないか。

**町長**

福祉政策と経済活性化対策を考えると全世帯に商品券を給付する形が早いと考えて、そのような方向でいきたいと思えます。また国の事業でひとり一律10万円支給がありました。それが、それ以降産まれた子供にも支給したいと考えています。

**問**

所得税・固定資産税など各種税金の一部免除はできないか。現在ある制度の利子補給の拡大(期間延長)はできないか。

# 議員 良二 飯屋

## 新会社メックインダストリーの雇用策は

### 町長 全面的に協力していきたい

**町長**

既に県内の工業高校と鹿児島工業高等専門学校へ募集を行なっており、今後はハローワークでの募集を行うと伺っています。また、雇用されることで若者の流出防止に繋がり、定住促進、人口増に期待しています。本町に定住できるような住宅等を紹介するなど全面的に協力していきたい。

**問**

機械類の免許など資格を取るような支援策は考えてないか。

**町長**

会社としては、資格を持ってもらえる方を優先的に雇用するかと思います。

### 霧島くりの工業団地について

**問**

霧島くりの工業団地は73・9ヘクタールで広大な用地である。「霧島くりの中核工業団地」として整備するこ

**町長**

となっていたが未だ目的を果たさない状況にある。誘致企業進出により、関連企業やメックインダストリーの木材置場として工業団地の一部をオーダーメイドで確保するよう県へ要望できないか伺う。

**問**

20年間、工業団地内に人が行き来しない状況にあったことから、鹿やイノシシのすみかとなり繁殖している。米永地内のみならず拡大の一途となっている。県の責任において有害鳥獣を駆除するための道路が必要であると思うが。

**町長**

里道等が県有地であり、災害や支障木等で現在は通行す

**問**

### 子育て支援の効果について



ることが難しい状況にあり、県に要望しています。

**問**

現在まで捻出された財源は、約1,400万円位かと思う。色々な事業に充当しているが事業での総額はいくらかあるか。また、その事業は何か。

**町長**

事業等の総額は約2,200万円、小・中学生のバス通学の運賃や学力向上の検定試験などです。

**町長**

三役の給料カットにより捻出した財源は、子育て支援策の中の、子ども医療費助成

町長のマニフエストには、子育て支援を行うため、三役の給与カットを行なっている。その財源を充てた子育て支援の成果は、3年半でどの部分で効果があったかと思うか。また、今後は何が必要と思うか伺う。

**問** 三菱地所などが出資する総合木材会社「メックインダストリー」は21年4月に一部操業予定で、100人雇用を見込んでいる。Uターン、Iターン、大卒、高卒を含めた雇用となるが、町としての協力はどこまで考えているのか伺う。



# 橋元 義嗣 議員

## 阿波井堰改修後の影響について

町長

準用河川等の巡視を行いながら対処



問

平成28年3月阿波井堰が改修され上流域の冠水軽減はされたが、福島川など支流への影響は出ていないのか伺う。

町長

阿波井堰が改修され、流下能力が増したことに伴い、川内川本線の河床低下等が発生している状況が見受けられます。国土交通省の整備方針として現在、下流側から河川内の河道掘削等を行いながら、水衝部におい

ては、浸食防止のための護岸整備等を含めて整備していく計画であるとのことです。また、川内川に注ぐ準用河川等の河川においても、流下能力が増したことによる影響なのか要因は断定できませんが、福島川において、大雨及び浸食等による護岸決壊が生じ、昨年度に災害復旧工事を行いました。上記のような状況を踏まえ、今後においても降雨後の準用河川等の巡視を行いながら対処していきたいと考えます。

問

吉松地区には

5つの橋があるが、河川の河床が低下すれば橋に重大な影響、橋脚台の洗掘などが考えられるが、井堰完成後に川内川の河床の低下に対する調査が行われているのか。また、行われているとするならば、それらの報告を受けるべきではないか。

町長

当然、河床の低下は見られている。今年はず水路の取り入れ口が低下し、用水が取り入れられない状況になり、対策をとってまいりました。国土交通省からの報告は受けておりませんが、今後国土交通省の方に向くなりして、今後の影響等について検討してみたいと思います。

問

桶寄川の出口

から下流の未築堤部分の早期の実施を国に要望すべきではないか。

町長

国土交通省としては未築部分の反対側（右岸側）の寄り洲を取り除くことにより影響は緩和されると考えているが、今後も実施に向けて要望を続けていきたいと考えております。



# 植林 伸洋 議員

## メックインダストリーの資本・関連企業の進出は

### 町長 7社の資本で設立 関連企業の進出に期待

ていると伺っています。

**町長** 関連企業の進出はないのか。

**町長** 現在のところありませんが、今後、事業開始することで関連企業の進出を期待しているところです。

**町長** 三菱地所の他に6社で設立されている。この6社の湧水営業所等の進出があれば雇用が生まれる。働き掛け、トップセールスはおこなったか。

**町長** これが実現されることさらに湧水町の発展繁栄に結びつくので、協力を頂きそれを見極めながら取組んでいければと思っております。

**町長** 町内には木を扱う業者や運送関係の業者があるが、町内の業者を使う話はないのか。

**町長** 町内の業者を使って頂くよう要望は出しております。例

えば、町内の業者が木を切って運ぶことで活性化に繋げていければと思っております。



### スクラップアンドビルドの成果・評価は 厳しい財政状況の中、引き続き取組む

**町長** スクラップアンドビルドを行いながら施策を進めると言われた。町長のやる気を感じたが、3年半の成果と評価を伺う。

**町長** 質の良い住民サービスを提供、組織再編や幼稚園の統廃合、学童クラブの民間委託などを行ったところです。厳しい財政状況が見込まれるが、引き続き、スクラップアンドビルドに取り組んでいく必要があると考えます。

**町長** 21課を15課に再編した時に、業務に対するソフト面的なスクラップアンドビルド(業務の棚卸し)は行ったか。

**町長** 各所管の業務の在り方については把握しているが、総務課長・副町長の方で対応してもらったと思っています。

**町長** 業務の見直しをしないと人手不足が生じる。これは、職員がメンタル不調を起し、退職者が出てしまい、住民サービスの低下に繋がらないか。

**町長** ここ数年間に何人かの退職者が発生しました。メンタル的なものでした。そうならないように、メンタル教育など強化を図って行きたいと思っております。

### 国体2年連続開催に協力体制は十分か

**町長** 協議は問題ないが延期となり、

2023年開催となれば、23年・24年と2年連続で力又一競技が本町で実施される、協力体制は十分なのか。また、国体に代わる大会を行う考えはないか伺う。

**町長** 延期が決定したら関係団体と協議を行う。協力体制は問題ないと考えています。国体に代わる大会は考えていません。

**町長** 以前、町主催の力ヌー大会は出来ないか、一般質問をした時、大会をやることについて抵抗はないと答弁された。何か考えはあるのか。

**町長** 本町は力ヌー競技を行う環境が整っています。審判員や協力員もある程度いらっしゃるの、何らかの冠大会を、ご意見等を頂きながら進めて行ければと思っております。



**町長** 三菱地所が7割を出資し、残りの3割を(株)竹中工務店、大豊建設(株)、松尾建設(株)、ケンテック(株)、南国殖産(株)、山佐木材(株)の6社が出資し

防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策事業等の  
事業期間延長を求める意見書について

発委者：湧水町議会 議会運営委員長 小川 忍

近年、我が国は豪雨、地震、暴風等、気象の急激な変化に伴い、自然災害の頻発化・激甚化にさらされている。

本年7月初旬には、梅雨前線が九州付近に停滞し、気象庁は大雨特別警報を発令、熊本県天草芦北地方や球磨地方周辺には大型線状降水帯が発生し、熊本県南部を中心に猛烈な雨が降った。球磨川水系では人吉市や球磨村、芦北町、相良村、八代市で氾濫及び堤防等の決壊により60名以上の尊い命が奪われた。本町も人吉市からわずか30kmしか離れておらず、暴れ川と言われる川内川がいつ、豪雨等による氾濫及び堤防の決壊等により被災してもおかしくない現状である。

また、今後発生する可能性のある様々な自然災害から、町民の生命や財産を最大限に守るために、道路ネットワークの機能強化をはじめ、河川や堤防の整備、さらに避難所の設置や避難路の確保など、社会資本の整備が急務である。

国においては、防災面あるいは国民経済・生活面を支える重要インフラ等の機能維持の観点から、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策として、平成30年12月、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策が取りまとめられ、実施されてきたところであるが、近年の激甚化する災害状況を鑑みたとし、防災・減災、国土強靱化は、3か年緊急対策期間後も継続して取り組むべき事項であるとともに、更なる対策の強化が求められる。

よって、国におかれては、必要となる予算・財源を安定的に確保し、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策事業の期間延長並びに緊急防災・減災事業債制度を恒久化するとともに拡充されるよう強く要望する。

.....  
上記、意見書を原案のとおり可決し、関係各大臣宛てに提出しました。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な  
悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について

発委者：湧水町議会 議会運営委員長 小川 忍

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮出来るよう、総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。
- 5 特に固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

.....  
上記、意見書を原案のとおり可決し、関係各大臣宛てに提出しました。

# 議会の主な動き

月	日	曜日	議会の動き
7月	1	水	・広報編集委員会
	2	木	・監査委員決算審査（8月25日まで）
	9	木	・広報編集委員会
	10	金	・議会活性化特別委員会（議員定数対策小委員会）
	15	水	・議会活性化特別委員会 ・広報編集委員会
	21	火	・例月出納検査（22日まで）
	22	水	・広報編集委員会
8月	29	水	・議会運営委員会
	30	木	・議員全員協議会
	31	金	・令和2年湧水町議会第3回臨時会 ・議会活性化特別委員会（議員定数対策小委員会）
	3	月	・各常任委員会
8月	4	火	・総務民生常任委員会
	5	水	・令和2年湧水町議会第3回臨時会 本会議 ・県町村議会議長会理事会
	6	木	・始良・伊佐地区介護保険組合議会定例会
	18	火	・伊佐北始良火葬場管理組合議会 ・伊佐北始良環境管理組合議会
	19	水	・議会運営委員会

8月	20	木	・議員全員協議会 ・議会活性化調査特別委員会 ・議会活性化特別委員会（開かれた議会小委員会）研修
	22	土	・県民と県議会との意見交換会 「あなたのそばで県議会」
	24	月	・例月出納検査（25日まで）
9月	2	水	・議会運営委員会
	3	木	・議員全員協議会
	4	金	・令和2年第3回定例会
	10	木	・本会議
	11	金	・本会議
	15	火	・各常任委員会
	17	木	・決算審査特別委員会
	18	金	・決算審査特別委員会
	23	水	・決算審査特別委員会 ・議会活性化特別委員会（議員定数対策小委員会）
	24	木	・決算審査特別委員会 ・例月出納検査（25日まで）
10月	25	金	・決算審査特別委員会 ・議会活性化等調査特別委員会
	30	水	・本会議

## 地域だより

オバッチョ踊りと磨欲踊り、東中下場地区で伝承されている郷土芸能です。この2つの踊りに共通する人物が、「島津義弘公」です。1590年～1595年の5年間、松尾城に居城し、ここから文禄の役に出陣しました。徳川家康が恐れた一人で鬼と呼ばれましたが、愛妻家でもありました。関ヶ原の戦いでは、敵陣のド真ん中を突破する「敵中突破」に成功し、「島津の退き口」と全国に名を轟かせました。敵中突破の際、家康に使者を出し「ただいま陣頭を通過します（前を通りますよ。）」とあいさつをした、ボッケモンなのです。



（磨欲踊）

## 東中下場地区



（オバッチョ踊り）

オバッチョ踊りは、1572年の木崎原の戦いに由来すると言われています。1592年、義弘公が文禄の役に出陣の時は、松尾城の麓から米永地区の風呂の岡まで踊り見送ったと言われています。一方、磨欲踊りは、文禄の役を祈願したと言います。勝栗神社で舞われ、昭和20年に途絶えた磨欲踊りは、平成28年、東中下場地区の人々によって71年ぶりに復活し披露されました。（植林 伸洋）

傍聴にお越しく下さい。

# 次の定例会は11月下旬開催予定です。

## 後編集

深まって参りました。皆様、いかがお過ごしでしょうか。

しようか。

新型コロナウイルス感染症拡大に戦々恐々としながらマスクを身につけて過ごした夏は、多くの方々にとつて初めての経験だったことでしょうか。中でも、感染症対策の最前線で日々戦っておられる医療従事者の皆様や社会経済活動を止めないために邁進しておられる全ての皆様に、心から敬意を表します。

さて、町議会は、第3回定例会が終わり、ここに議会だよりをお届けいたします。「議会だより」へのご意見等がありましたら、お聞かせください。引き続き、体調管理に十分お気をつけていただきたきお過ごしください。

（亀澤 中）

議会広報編集特別委員会

委員長	橋元 義嗣
副委員長	飯屋 良二
委員	植林 伸洋
委員	宗 照夫
委員	山元 明
委員	亀沢 中